

# 出生届

令和〇年〇月〇〇日届出

広島県安芸郡熊野町長殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

婚姻中の父母から生まれた子は「嫡出子」です。父母との続き柄とは、「長男」「二女」などのことです。

てください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

◎届出人は、原則として子の父又は母です。届出人が署名した後、届書を持参する方は親族、その他の方でもさしつかえありません。  
◎母子健康手帳をご持参下さい。

連絡先  
電話(082) 820-5604 番  
自宅・勤務先・呼出 方

出生証明書は医師・助産師の方が記入します。「子の氏名」欄を含め、届出人の方は記入しないでください。

# 出生証明書

## 記入の注意

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところ	番地 番 号
	(出生したところの種別 1~3) 施設の名称	
体重及び身長	体重	身長
	グラム	センチメートル
単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)	人
	死産児 (妊娠満22週以後)	胎
1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。	
	令和 年 月 日	
	番地 番 号	
(氏名)		

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [☑無戸籍 法務省](#)

届出する年月日を記入してください

子の「名」に使用できる漢字には制限があります。(人名漢字、常用漢字のみ)

右の出生証明書の「生まれたとき」と「生まれたところ」に記載されているとおり記入してください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

◎届出人は、原則として子の父又は母です。届出人が署名した後、届書を持参する方は親族、その他の方でもさしつかえありません。  
◎母子健康手帳をご持参下さい。

連絡先  
電話(082) 820-5604 番  
自宅・勤務先・呼出 方

## 記入の注意

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところ	番地 番 号
	(出生したところの種別 1~3) 施設の名称	
体重及び身長	体重	身長
	グラム	センチメートル
単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
母の氏名	妊娠週数	満 週 日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)	人
	死産児 (妊娠満22週以後)	胎
1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。	
	令和 年 月 日	
	番地 番 号	
(氏名)		

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [☑無戸籍 法務省](#)

届出人は、父または母です。(窓口に来る方ではありません。)

生まれたとき	生まれたとき	令和 年 月 日	午前	時	分
	生まれたところ	番 号			
住所	住所	広島県安芸郡熊野町中溝一丁目1番1号			
	世帯主の氏名	熊野 太郎	世帯主の続き柄	子	
父母の氏名	父	熊野 太郎	母	熊野 花子	
	生年月日	平成△年△月△日(満30歳)	生年月日	平成△年△月△日(満29歳)	
本籍	本籍	広島県安芸郡熊野町中溝一丁目3815 番 1			
	筆頭者の氏名	熊野 太郎			
同居を始めたとき	同居を始めたとき	令和元年6月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください)			
子が生まれたときの世帯のおもな仕事と父母の職業	子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)</small>			
	父母の職業	父の職業	母の職業		
その他	その他				
届出人	届出人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人( ) <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長			
	住所	(4) 欄に同じ			
	本籍	(6) 欄に同じ	番地 番	筆頭者の氏名	(6) 欄に同じ
署名	署名	熊野 太郎	印	平成△年△月△日	日生
事件簿番号					